

もうすぐ1年生

様々な学びの場について 一緒に考えましょう

就学に関する全体説明

神戸市教育委員会事務局

特別支援教育課



保護者のみなさま、こんにちは。

神戸市教育委員会事務局特別支援教育課です。

次年度4月に新1年生になるお子様のいらっしゃる保護者のみなさま対象に、
今から就学に関する全体説明を行います。



就学先を決定するまで

主な内容

1. 学びの場の紹介
2. 就学先を決定するまでのスケジュール
3. 【個別の就学相談】について



お伝えする内容は、次の3つです。

学びの場の紹介

就学先を決定するまでのスケジュール、

そして、最後に、【個別の就学相談】についての紹介をします。

I. 学びの場の紹介

□小学校 通常の学級（動画「学びの場～通常の学級編」参照）

校区が決まっています。

必要に応じて通級指導教室を利用できます。

□小学校 特別支援学級（動画「学びの場～特別支援学級編」参照）

子供の状況に合わせて学習内容を決めます。

□特別支援学校（動画「学びの場～特別支援学校編」参照）

通学区域が決まっています。

障害種別ごとに学部を設置しています。



学びの場には、大きく3つの種類があります。

ひとつは、小学校の通常の学級です。小学校は、通学する校区が決まっています。お住まいの地域がどの小学校区か分からぬ場合は、区役所市民課にお問い合わせください。通常の学級に在籍している場合、必要に応じて、通級指導教室を利用することができます。詳しくは、動画「学びの場 通常の学級編」で説明しています。

もうひとつは、小学校の特別支援学級です。

特別支援学級は一人一人の状況に合わせて学習内容を決定します。詳しくは、動画「学びの場 特別支援学級編」で説明しています。

そして、もうひとつは特別支援学校です。

神戸市内の特別支援学校は、それぞれに通学区域が決まっています。

建物や教職員の配置など、学習環境に配慮がなされています。子供たち一人一人の状況に合わせて学習内容を決定します。詳しくは、動画「学びの場 特別支援学校編」で説明しています。

2. 就学先を決定するまでのスケジュール

- ①就学説明動画配信で、学びの場について知る
 - ②【個別の就学相談】で相談する（希望者）
 - ③学校を見学する
 - ④学校と就学相談を行う
 - ⑤就学先について意思表示をする
 - ⑥就学時（入学前）健康診断もしくは専門家健診を受ける
 - ⑦入学説明会や特別支援学校の体験入学等に参加する
- その後、学校が教育委員会に報告し、最終的に教育委員会が決定します。

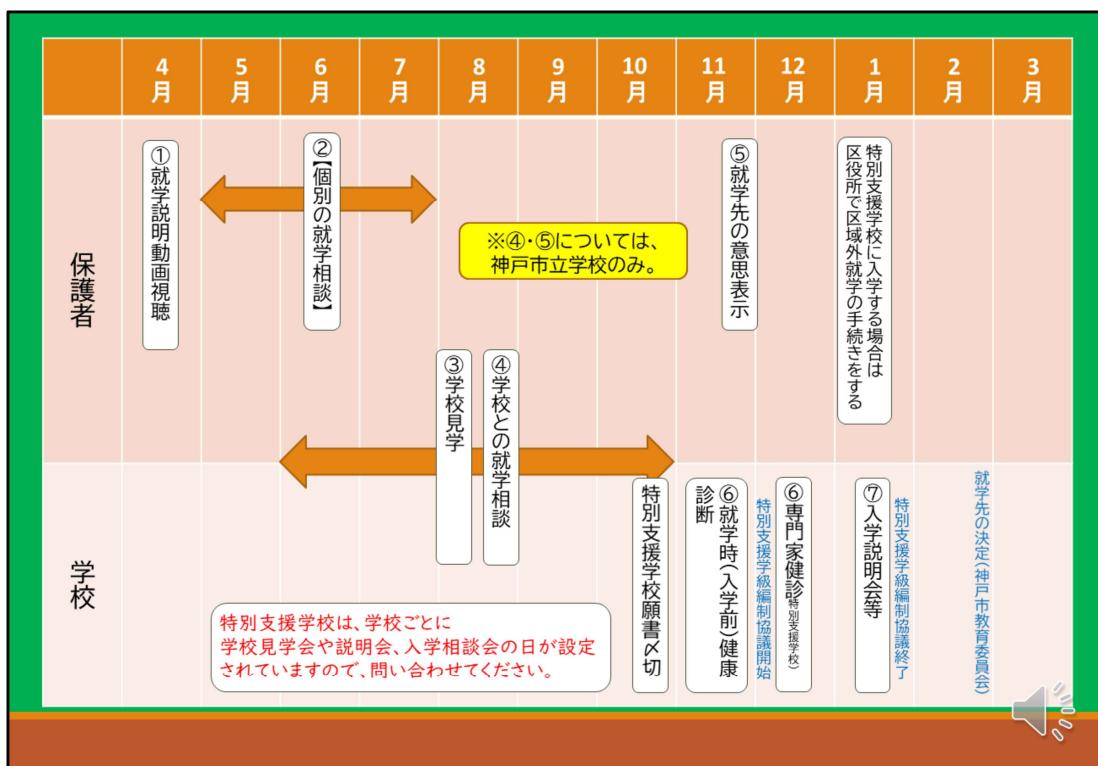
※④・⑤については、神戸市立学校のみ。



就学先を決定するまでに、どのような流れになるのか、そのスケジュールをお伝えします。

- ①まずはこの就学説明動画配信で、学びの場について知っていただきます。動画は今後もHPに掲載を続けます。
- ②動画での基本的な内容をご確認いただいた後、お子様の学校生活について、直接相談したいことがある場合は、【個別の就学相談】にお申し込みください。
- ③また、必要に応じて、小学校と特別支援学校の両方を見学してください。
- ④神戸市立学校の場合は、学校と話し合いのあと
- ⑤就学先について意思表示をしていただき
- ⑥小学校の就学時（入学前）健康診断もしくは特別支援学校で行われる専門家健診を受けてください。
- ⑦その後は、入学説明会や特別支援学校の体験入学等に参加して、入学を迎えます。

なお、兵庫県立学校へ入学される場合は、学校見学会および説明会等に参加していました
だき、居住地域の小学校で就学時（入学前）健康診断を受けてください。



先ほど説明をした内容をカレンダーに示すとこのようになります。

特別支援学校は、学校ごとに学校見学会や説明会、入学相談の日が設定されていますので、それぞれの学校にお問い合わせください。

就学先についての意思表示をするのは、基本的に11月までとご予定ください。
その理由は、入学する際の受け入れ準備を進めるための時間が必要であること、学級を編制する手続きがあることなどです。

3. 【個別の就学相談】について

①対象 次年度4月に就学予定のお子様と保護者様
学校生活についてご心配やご質問がある方

②開催期間 5月上旬から7月下旬までの平日

③申込方法 スマートフォンやパソコンから申込
神戸市HP「就学相談について」サイト内
① 相談予約
② お子様の情報入力



それでは、【個別の就学相談】についてお伝えします。

対象は次年度4月に就学予定のお子様と保護者様です。この動画をご視聴いただき、お子様の学校生活についてご心配なことやご質問がある方は、お申し込みください。

開催期間は、5月上旬から7月下旬までの平日です。

もし、この期間に申し込みができないなかった場合は、神戸市教育委員会の特別支援教育相談センターへ直接ご連絡ください。

申込は、スマートフォンやパソコンから行います。神戸市ホームページ「就学相談について」のサイトより、相談予約をしたうえで、お子様の情報を入力してください。

④当日のスケジュール

相談時間 10:00～ 11:00～ 13:00～ 14:00～
約30分間

出席者 保護者様 お子様

相談員 教育委員会事務局職員、元小学校長
通級指導教室担当者、特別支援学校地域支援担当者 など

※発達検査の結果をお持ちの方は、ご持参ください。



【個別の就学相談】は、10時から、11時から、13時から、14時からの4つの時間帯があります。

それぞれ、時間は約30分です。

当日は、保護者様とお子様にお越しいただきます。

相談員として対応しますのは、教育委員会事務局の職員、元小学校の校長、幼児を担当している通級指導教室の担当者、特別支援学校の担当者などです。

なお、発達検査の結果をお持ちの方は、相談の際にご持参ください。

⑤相談の例

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校で迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい

※「就学の猶予」に関する制度について



これまでの相談では、

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校で迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい、といった相談がありました。

また、「就学の猶予」に関する制度についてお知りになりたい方は、文部科学省のホームページをご覧いただとか、【個別の就学相談】の際にお尋ねください。

⑥その他

- ・【個別の就学相談】で就学先が決まることはあります。
- ・申し込みの前に、他の動画内容もご確認ください。
- ・お問い合わせ先
特別支援教育相談センター
078-360-2160（月～金 9時～17時）



安心して入学式を迎えられるように、
教育委員会と一緒にお子様の学校生活について考えましょう。



【個別の就学相談】で、教育委員会事務局の職員と会うことになりますが、この相談で就学先が決まることはあります。
就学先はあくまでも、学校との就学相談を通して決めていくことになります。

また、申込みの前に、他の動画の内容もご確認ください。

お子様が入学式を安心して迎えられるように、教育委員会事務局と一緒にお子様の学校生活について考えていきましょう。

以上で、就学に関する全体説明を終わります。
この後、さまざまな学びの場についての詳しい動画説明をご確認ください。